

みえモデルワーケーションプロジェクト 推進方針

令和3（2021）年3月

三 重 県

はじめに ～策定趣旨～

新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、首都圏への一極集中リスク軽減の視点を持ち、テレワークを進化させた「ワーケーション」は、ウィズコロナ・アフターコロナの新しい働き方・ライフスタイルとして、全国的に注目を集めています。

三重県としても、首都圏、関西圏、中部圏等都市部の企業や個人（以下「都市部企業等」という。）が県内の自然豊かな環境で安全・安心かつ快適に仕事ができる「ワーケーション」の受け入れを推進し、関係人口の増加による県内経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進につなげるため、オール三重で“みえモデル”を創造し、地方創生を実現する「みえモデルワーケーションプロジェクト推進方針」を策定します。

<「ワーケーション」とは>

「ワーケーション」とは、2010年代前半に欧米で生まれた新たなワークスタイルの概念であり、「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語です。

全国の自治体が参加するワーケーション自治体協議会（※1）では、「テレワークを活用し、普段の職場や居住地から離れ、リゾート地や温泉地、さらには全国の地域で、仕事を継続しつつ、その地域ならではの活動を行う」取組を「ワーケーション」とし、全国的な普及啓発に取り組んでいます。

※1 ワーケーション自治体協議会（WAJ）：ワーケーションの全国的な普及促進を目的に令和元年11月に設立された協議会で、全国の175自治体（1道20県154市町村）が参加しています（令和3年3月18日時点）。

<目次>

1 “みえモデル”ワーケーションの考え方	1
(1) めざす姿	
(2) “みえモデル”のイメージ	
2 取組の方向 ～推進するための3つの柱～	2
(1) 環境整備 ～選ばれる三重になるために～	
(2) 情報発信 ～三重の宝を伝える～	
(3) 人材確保・育成 ～地域の絆を活かす～	
3 推進体制	4
(1) 推進組織	
(2) 市町・商工団体等との連携	
(3) 企業との協創	
【参考】	6
(1) ワーケーションをめぐる現状	
(2) 三重県の強みとなる施策	
(3) 県のワーケーションに係る取組	
(4) 県内各市町のワーケーションに係る取組	

1 “みえモデル”ワーケーションの考え方

(1) めざす姿

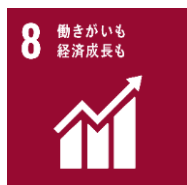
「ワーケーション」は、時間と場所にとらわれない自由で新しい働き方であり、人やモノをシェアリングするサステナブルで豊かなライフスタイルへのパラダイムシフトの一助となり得ることから、三重県の社会や人々の生活へ好影響をもたらす可能性があります。県内地域には、関係人口の増加による経済の活性化や地域課題の解決、移住の促進、取り組む企業には、働き方改革・ワークライフバランスの視点として有給休暇取得や健康経営の促進、スタートアップ・新規事業の創出などが期待できます。

「ワーケーション」が日常となった社会を想像してみると・・・

- ・ 都市部に在住する個人が三重県に一定期間滞在し、地元の人との交流を重ねるうちに、地域課題解決のためのスタートアップを立ち上げて、二拠点居住しています。
- ・ 県出身者がファミリーで自然豊かな故郷に戻り、地元と東京の仕事をテレワークで兼業しています。
- ・ 企業がチームビルディングのための合宿研修で三重県の地域資源を生かした体験プログラムに参加する中で発見した社会課題をビジネス化するためにサテライトオフィスを設置し、地元で雇用しています。

また、テレワークは日本のみならず、コロナ禍に見舞われている欧米でも一層普及しており、収束後はインバウンドにも需要拡大できるポテンシャルを秘めています。

本県はワーケーションの推進により、SDGsの目標（※2）にもある、経済成長と雇用の促進、及び持続可能な都市の実現をめざします。



※2 目標 8 = [経済成長と雇用] 包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する

目標 1 1 = [持続可能な都市] 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する

(2) “みえモデル”のイメージ

本県がワーケーションの実施先として選ばれるために、三重県が誇る豊かな自然や食、長い歴史・文化に育まれた地域資源の活用に加え、これまで取り組んできたさまざまな県施策と連動させた“みえモデル”を創造します。

“みえモデル”として、三重県らしさを象徴する言葉は、「**とこわか（常若）**」がふさわしいと考えます。

「とこわか」は「いつも若々しいこと。いつまでも若いさま。」を表現する言葉です。

心身ともに健やかになり、リフレッシュできる“みえモデル”ワーケーションは、クリエイティブで新しい発想を生み出す自由で新しい働き方やサステナブルで豊かなライフスタイルをイメージしています。

歴史をたどると、三重県は“こころのふるさと”として江戸時代のおかげ参りに代表される信仰と商業の拠点として、また陸海交通における東西の結節点として人やモノ、情報の交流が盛んな地であったため、新しいものを受け入れることに寛容で、多様な文化や産業が生まれ育まれてきました。令和の時代になっても、三重県が関係人口の往来により、常に新陳代謝を活性化させて未来を創造し、国内外に新しい風を吹かせる「とこわか」の地であり続けたいと考えます。

2 取組の方向 ～推進するための3つの柱～

ワーケーションを推進するために、県内 5 地域でモデル事業を実施する中で効果と課題を抽出し、検証を進めていますが、顕在化している課題を解決するために以下の対応が求められています。

- ・ワーケーションの満足度を向上させるため、通信環境の強化や現地での交通手段（二次交通）の整備など、地域の実情に応じた、テレワークや長期滞在に必要な設備やサービス、拠点などを整備
- ・ワーケーション誘致に取り組む自治体が急増する中、その地域ならではのテーマ性を持ったモデルプランや魅力づくりなどによる差別化をすすめるとともに、企業や個人が求める情報を的確に提供し、効果的にマッチングを進める持続的な仕組みを構築
- ・地域の中心となってワーケーションの受け入れに取り組み、地域内外とのネットワークを積極的に構築しながら、地域の発展につなげられる人材を確保・育成

このことから、三重県では「環境整備」、「情報発信」、「人材確保・育成」の3つの柱で市町、商工団体、民間事業者などと連携しながらオール三重で取組を展開します。

(1) 環境整備 ～選ばれる三重になるために～

① 受入体制の構築

- ・都市部企業等を対象に、さまざまな目的のワーケーションが受け入れられるよう、多様性のあるモデル事業に市町等と連携して取り組みます。
- ・通信環境や二次交通、地元の人や長期滞在者が出会い、交流が可能な場（拠点）などワーケーションに必要な受入環境の整備を支援するとともに、モニタリングを通して効果や課題を分析し、モデルプランのブラッシュアップを進めます。

【参考】令和2年度受入体制構築のためのモデル事業

※<>内は各モデルプランの特色を示したキーワードです。

○株式会社美杉リゾート（津市）<自然体験・健康・食・スタートアップ>

- ・美杉町の活性化に取り組む「Inaka Tourism 推進協議会」と連携した地域包摂型ワーケーション・ビジネスを展開

○伊勢志摩リゾートマネジメント株式会社（志摩市）<ファミリー・自然体験・健康>

- ・NEMU RESORT を利用し、ラグジュアリーで目標達成型・with ファミリー型のワーケーションを実施

○Verde 大台ツーリズム+奥伊勢フォレストピア（大台町）<ファミリー・自然体験・健康>

- ・「森にとまる・水とあそぶ」×都会の人との交流の場所としてワーケーションをブランディング
- ・役場、観光協会、商工会、観光関係団体・事業者が集う場を活用して、協議・情報共有

○株式会社 On-Co（南伊勢町）<自然体験・スタートアップ>

- ・漁村ワーケーションを行い、「南伊勢ワーケーションコミュニティ」の創造をめざす
- ・報告会イベントを名古屋のコワーキングスペース等で開催し、中部圏都市部からの関係人口増加を狙う

○特定非営利活動法人おわせ暮らしサポートセンター（尾鷲市）〈健康・食・スタートアップ〉

・多拠点居住、移住に魅力的なまちづくりを推進

・ワークに注目した企業の小規模チームやフリーランスをターゲットに期間限定のポップアップストアを開店

【ワーケーションモニタリングの様子】



文化体験@美杉町（津市）



S U P 体験@清流・宮川（大台町）



テレワーク@NEMU RESORT（志摩市）

②取組企業等に対する支援

- ・企業がワーケーションを導入するにあたり必要な就業規則や勤怠管理などの労務管理に関して、専門家のサポートを受けられるような体制の整備に取り組むとともに、関係省庁へ必要な措置を講じるように要望します。
- ・ワーケーションに積極的に取り組む県外企業を継続的に受け入れ、その効果と課題を広く県内企業へ展開するとともに、企業の勤務者がワーケーションを実施しやすい職場風土となるよう、理解を促すための研修会開催などによる啓発活動を進めます。
- ・他県との優位性を確立し、ワーケーションに起因する働く場の創出をはじめとする経済活性化をめざし、県内への企業の業務移転に対して、地域課題の解決につながる新しいビジネス創出に向けた実証事業でのワーケーションの活用のようなお試し滞在から、サテライトオフィスの設置までを支援するなど、それぞれの段階におけるニーズに対して重層的な支援メニューを揃えます。

（２）情報発信 ～三重の宝を伝える～

①国内外へのプロモーション

- ・新型コロナウイルス感染症の収束状況を鑑みつつ、都市部企業等のワーケーションを誘致するため、ビジネスパーソンに影響力のあるメディアなどを活用し、積極的に発信します。
- ・引き続き県内で新型コロナウイルス感染防止対策を徹底・強化し、三重県でのワーケーションが安全・安心で快適であることを広くPRするとともに、三重の暮らしの魅力を発信することで移住の促進にもつなげます。
- ・「みえのイクボス同盟」参加企業や「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」のように、誰もが働きやすい職場づくりや従業員の心と身体の健康づくりなどに積極的に取り組む県内企業に対して、新しい働き方・ライフスタイルを発信します。

- ・海外との往来が可能な状況になった際のインバウンド・ワーケーションの受け入れをめざし、マッチングサイトを多言語化するなど、海外向けの情報発信にも取り組みます。

② マッチングの促進

- ・都市部企業等県内の受け入れ施設との的確なマッチングを促進するため、WEB サイトを構築・活用するとともに、オンライン等で参加可能なイベントを開催するなど、マッチングの機会を提供します。
- ・企業誘致活動の機会や、東京及び関西の三重県人会、三重の応援企業をはじめとする既存のネットワークを活用し、交流会や訪問を通じたワーケーションの誘致を行います。

(3) 人材確保・育成 ～地域の絆を活かす～

- ・地域の魅力を未来につなげる“その人”に会いに行くことが三重県を選んでいただくひとつの動機になります。各地域でワーケーションを推進するためには、地域の魅力を伝えることができ、豊富なネットワークで人と人をつないで関係人口を創出するコーディネーターや地域課題解決のために地域ぐるみの取組としてビジネスへの展開ができるプロデューサーとなるような人材が必要です。
- ・ワーケーションが地域で暮らす人々と交流を深めることのできる取組となるよう、有識者や専門家を招へいた研修会や現地体験プログラム、モデル事業の効果や課題の共有、先進事例等の情報交換などを行う研究会を実施し、地域コミュニティにおける人材の確保・育成に力を注ぎます。

3 推進体制

(1) 推進組織

① 庁内体制

- ・ワーケーションに関わる政策やとりまく課題は多岐にわたるため、庁内体制として、三重県営業本部の下部組織に9部局17課が参画する「ワーケーションプロジェクト関係課長会議」を位置づけ、全庁的に推進します。

② 自走するための新たなネットワーク

- ・ワーケーションが成立するには、ワーケーションに取り組もうとする企業や個人のニーズと、県内の受け入れ先のサービスとを適切にマッチングさせることが必要です。また、“みえモデル”が持続可能な取組となるためには、ワーケーションに係るサービスをビジネスとして運用することが必要です。
- ・ワーケーションに積極的に取り組む企業を中心に、受入施設を運営する事業者や関連サービスを担い、地域の多様な関係者が参画しているDMO（観光地域づくり法人）やNPOといった民間組織、スタートアップなどが参画した自走できる組織体制を構築することをめざします。

(2) 市町・商工団体等との連携

- ・ワーケーション推進に積極的な市町・商工団体等の特色ある取組や受入施設等の事業者を核とした地域ぐるみの取組を研究会などで情報交換するとともに、“みえモデル”としてオール三重で一体的な情報発信を行います。

(3) 企業との協創

- ・“みえモデル”ワーケーションをスピード感をもって進化させ、普及するためには、包括連携協定先の企業や三重県ゆかりの企業との協創が欠かせません。企業におけるワーケーションの有効性を検証するためのモニター参加や企業合宿・研修、福利厚生などでのワーケーションの積極的な活用等の協創を進めます。

【参考】

(1) ワークーションをめぐる現状

① 社会情勢の変化

これまで、首都圏の企業や官公庁においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック開催期間中の交通混雑緩和に向けた取組として、リモートワークの推進や時差出勤などが検討され、令和元年度の「テレワーク・デイズ 2019」期間中には全国で 2887 団体、約 68 万人がテレワークの試行に参加しています。

一方、令和 2 年 2 月以降、新型コロナウイルス感染症が全国で急速に拡大したことにより、外出自粛等の要請が行われ、職場等への出勤についても「出勤者数の 7 割削減」をめざし、テレワーク等が強力に推進されました。その結果、内閣府のインターネット調査（就業者対象、回収数 6,685 人）によると、地域別のテレワーク実施率は東京圏、特に東京 23 区の居住者が 55.5% と最も高く、また今後はテレワークを中心として利用したい、との回答が多くなっています。

（参考：令和 2 年 5 月 25 日～6 月 5 日に実施。6 月 21 日内閣府発表）

ビッグロブ株式会社が令和 2 年 9 月 10 日～14 日に実施したインターネット調査（20 代～50 代の社会人 1,200 人、20 代の学生 300 人対象）によると、新しい働き方として政府が提唱するワークーションをしてみたいと答えたのは全体の 6 割で、20 代と 30 代は 7 割弱が希望する結果となりました。

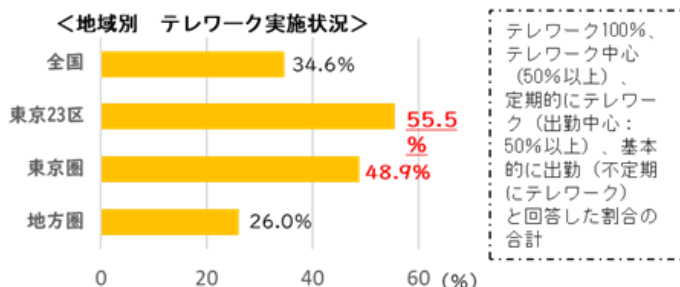
また、在宅勤務が前提であれば移住を検討したいと答えた 20 代と 30 代が 4 割弱という結果となり、20 代の学生 300 人を対象として限定した同調査では、学生が働きたいと思う会社は、1 位が「在宅勤務やリモートワークが可能な会社」、2 位が「休みを取りやすい会社」、3 位が「働く時間帯を自分でコントロールできる会社」となり、5 位の「給与の高い会社」を上回りました。

（出典：令和 2 年 10 月 1 日、13 日、22 日 ビッグロブ株式会社プレスリリース「ニューノーマルの働き方に関する調査」）

② 国・他県の動き

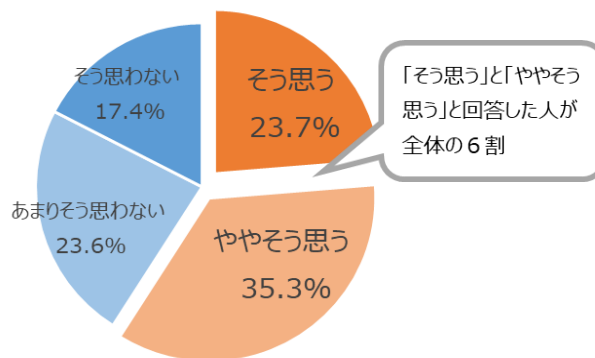
国においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け大変厳しい状況にある国内観光の新しい形、

東京圏（特に23区）のテレワーク実施率が高い



（出典：内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」に基づき作成）

ワークーションをしてみたいと思うか



（出典：ビッグロブ株式会社「ニューノーマルの働き方に関する調査」に基づき作成）

新しい働き方のスタイルとして、ワーケーションの普及に取り組んでいこうとする動きがあります。

- ・令和 2 年 7 月 27 日観光戦略実行推進会議（※ 3）：ワーケーションなどの新しい旅行スタイルの普及に取り組むことが示されました。「ワーケーションは新しい旅行や働き方のスタイルとして政府としても普及に取り組む。」「ホテル等で仕事ができるよう Wi-Fi の整備等を支援していく。」「休暇の分散化・休暇の取得促進をはじめとする環境整備も必要。」
- ・令和 2 年 9 月 29 日観光戦略実行推進会議：「今後、更なる回復に向けて、個人旅行やインバウンド向きの施設への改修、事業承継の支援、更には外国語の看板や案内、ワーケーションを始めとした旅行市場の拡大などを含めた幅広い対策が必要。」
- ・全国知事会は、「まち・ひと・しごと創生基本方針 2020」の閣議決定を受けて、魅力ある地方を実現するために、リモートワークの積極的な活用、関係人口の創出・拡大のためのワーケーションや「地域留学」の推進などの施策を着実に実施することで、「地方にこそチャンスがある」「地方で豊かな暮らしを実現したい」と考える若者たちの背中を強力に後押しすることを期待する、と表明しました。
- ・三重県が加入するワーケーション自治体協議会から、衆参総務委員会委員ほか関係する国会議員及び関係省庁へ下記 5 項目に関する要望書を提出しました。（令和 2 年 7 月）

- 1 政府におけるワーケーション推進本部（仮称）の設置
- 2 ワケーション施設整備への財政措置
- 3 ワケーションの普及啓発に向けた周知広報
- 4 ワケーションアドバイザー制度（仮称）の創設等
- 5 ワケーション推進大賞（仮称）の創設

- ・ワーケーション自治体協議会が、一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）及び公益社団法人日本観光振興協会（日観連）と with/post コロナの時代の地域活性化と働き方改革の促進等を目的として、全国的なワーケーションの推進に向けたモデル事業の実施に関する覚書を締結しました。（令和 2 年 10 月 12 日）

※ 3 観光戦略実行推進会議：内閣官房長官が議長を、内閣府特命担当大臣（地方創生）及び国土交通大臣が副議長を務め、他の全ての国務大臣が構成員として参加する会議です。「明日の日本を支える観光ビジョン」で掲げた目標の確実な達成に向け、重点的に取り組むべき課題を明確にし、これまで観光戦略実行推進タスクフォースにおいて推進を図ってきた施策等の一層の推進を図るため開催されています。

（2）三重県の強みとなる施策

ワーケーションを取り巻く環境は多岐にわたります。これまで県が取り組んできた、以下のさまざまな県施策をワーケーションと連動させることにより、三重県の独自性や強みを活かした“みえモデル”を創造します。

○三重とこわか健康経営カンパニー

従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいる企業の認定制度「三重とこわか健康経営カンパニー（ホワイトみえ）」や、認定企業（※）の中で特に優れた健康経営を実践している企業の表彰制度「三重とこわか健康経営大賞」等に取り組むことにより、企業における健康経営を推進しています。

※令和 2 年度認定企業数 127 企業

○みえのイクボス同盟

誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでいただいている企業経営者等で構成する「みえのイクボス同盟」を発足し、セミナーや情報交換会の開催を通じて仕事と家庭を両立できる職場環境づくりを推進しています。

※登録者数 756 企業・団体（令和 3 年 3 月 18 日時点）

○野外体験保育の普及・啓発

自然体験を通じた子どもの生き抜いていく力を育む取組の普及・啓発を行っています。また、野外体験施設等を対象に、野外体験保育普及促進マスターと連携した取組も進めています。

○移住の促進

首都圏移住相談窓口「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心としたきめ細かな相談対応や、東京圏からの移住を促進するため、県内企業等の求人情報を掲載する就業マッチングサイトを通じて移住した方に、市町と連携し、移住に要する費用の支援を行っています。また、移住希望者と移住者や地域の人が、継続的に関わり、つながる仕組みである「三重暮らし魅力発信サポーターズスクエア」の取組を進めています。

○関係人口増加の取組

かつて県南部に実在した「度会県」をバーチャル上で復活させ、南部地域にルーツを持つ人びとや興味・関心を持つ人びとを「度会県民」として登録し、プロジェクトへの参画やイベントでの交流を通じて、地域と関係人口の継続的なつながりづくりを進めています。

※登録者数 1,380 人（令和 3 年 3 月 18 日時点）

○三重まるごと自然構想 2020

三重県が誇る豊かな自然を「景観」として楽しむだけでなく、「体験」という方法で活用し、国内外から人を呼び込むため、自然体験活動を展開する人材の育成、三重ならではの自然体験プログラムの磨き上げ、企業と連携した情報発信等を行っています。

○国立公園満喫プロジェクト

世界水準のナショナルパークとして、伊勢志摩国立公園が誇る美しい自然や豊かな歴史・文化等を資源とした国内外の誘客を促進するため、環境省と連携して、公園施設の整備を進めるとともに、自然景観等の地域資源の保全と活用に取り組んでいます。

○スタートアップの支援

開発のサポートや実証実験・社会実装の支援（クリミアイティブ実証サポート事業）等によりスタートアップ（創業や新たな事業の展開等）の創出や成長を促進するとともに、起業家支援ネットワークの活用により、スタートアップの育成が自律的・継続的に行われる生態系（とこわか M I E スタートアップエコシステム）の構築に取り組めます。また、県内での実証実験は長期滞在となるため、積極的にワーケーションとしての受け入れも進めます。

DXを通じて目指す新しい地方都市

- 「自由」、「安心」、「安定」をキーワードに**誰もが住みたい場所に住み続けられる地方都市**へ
- **デジタルトランスフォーメーション**により、物理的制約から解放された仕事や教育は取り込みつつ、物理的制約が残り地方都市に特色あるものはその強みを伸ばしていく

Key 1 自由
家族・友人との時間を大切に、どこでも好きな仕事ができる

- 地方にいながら東京や海外の仕事に挑戦できる
- 東京や海外にいながら、地元の仕事ができる
- 県内でも物理的制約なしに仕事や教育を選べる
- オンラインで日本中・世界中の授業や先生にアクセスでき、学び直しもできる

Key 2 安心
充実した子育て支援と高水準の医療が受けられる

- 地域医療と遠隔医療の組み合わせにより、最適な医療を選択できる
- 安心できる出産、子育て、介護環境がある
- 自然災害や感染症に強い交通インフラや街が整備されている

Key 3 安定
地域の強みを生かし安定成長する経済基盤の下で暮らせる

- 地域に特色のあるものづくり産業、農林水産業、観光業等で十分な収入が得られる
- 都会での展開が難しい新産業を育てる環境がある
- 地域の生産者に利益が回る仕組みがある



○働き方改革

「みえの働き方改革推進企業」への登録、企業等への「働き方改革アドバイザー」や「テレワークアドバイザー」の派遣及び相談窓口の設置、企業経営者・人事労務担当者向けセミナーの開催等により、働き方改革の取組を支援しています。

○観光のニューノーマル

三重県は、「神宮」や「世界遺産熊野古道伊勢路」「海女」「忍者」等をはじめとする、世界に誇る文化・歴史、自然、産業を有しており、これらの一流の観光資源を磨き上げ、「三重に行かなければ味わうことができない」オンリーワンの魅力づくりに取り組んでおり、世界から選ばれる三重の観光のブランディングを展開しています。また、観光のニューノーマルとしてみえを満喫するワーケーション特集を情報発信するサイトを設置し、宿泊施設や観光施設、自然体験などでの安全安心への取組やデジタルツールを用いた最先端のおもてなし等を紹介するとともに、安全安心なみえの旅のスタイルとして提案します。

(3) 県のワーケーションに係る取組

① 令和元年度の取組

本県では、テレワークに取り組もうとする首都圏の企業や個人の受け皿として三重県を強力にアピールし、この機会を生かした関係人口の増加に取り組み、選ばれる三重へのきっかけづくりとするため、令和2年3月に部局横断的なプロジェクトを立ち上げ、取組を進めてきました。

令和2年2月に市町移住・交流窓口や民間企業・経済団体（商工会議所・商工会）等に協力依頼し、東京オリンピック・パラリンピック期間中に首都圏の企業や個人の受け入れが可能な施設（コワーキングスペース、シェアオフィスや農家民宿、民泊施設、ホテル、旅館、民宿等の宿泊施設）について情報収集を行った結果、令和2年3月10日現在の受入可能施設が38施設（受入規模約520名）あることがわかりました。

さらに、本県におけるワーケーションの魅力の発掘と課題の抽出を行うため、首都圏のIT企業の協力により県内でワーケーションの試行を実施しました（大台町内のゲストハウスに3名が2週間（3月23日～4月3日）滞在）。

② 令和2年度の取組

新型コロナウイルスの感染拡大により、都市部への人口集中リスクが注目されるようになったことから、首都圏に限らず、関西圏、中部圏等都市部の企業や個人のワーケーション受け入れを推進することとしました。

民間企業によるワーケーションの試行から本県の自然体験プログラムなどが都市部の勤務者にとって大きな魅力である一方、通信環境の強化と施設周辺の交通手段の確保という課題が導き出されたことから、県内の受入施設が抱える様々な課題を解決するための環境整備の支援とともに、本県でのワーケーションの魅力を発信するプロモーションのためのプラットフォームの構築やコンテンツの制作に取り組むこととしています。

<地域連携部>

・三重の暮らし魅力発信リレー事業

移住者の日常や営み、地域との関わりなど、暮らしぶりを紹介する動画を制作し、リレー形式で発信します。また、リレー動画を広く発信するため、ワーケーションマッチングサイトに三重の暮らしページを併設します。

<農林水産部>

・子どもの自然体験機会創出事業

自然体験事業者による子ども向け教育・体験プログラムの造成や通信環境整備の支援を行います。

・自然体験施設におけるワーケーション魅力発信事業

アウトドア企業による県内自然体験施設におけるワーケーションの魅力発信を行います。

・自然に親しむ施設整備事業

自然公園施設のトイレの洋式化等を行います。（鈴鹿国定公園、室生赤目青山国定公園、伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園）

<雇用経済部>

・ワーケーション推進事業

市町等と連携してワーケーションモデルプランの企画、必要な環境整備及びモニタリング実施等のモデル事業を実施することにより、ワーケーションの受入体制を充実させます。また、三重県でのワーケーションの魅力を発信し誘致を促すキックオフイベントを開催するほか、ワーケーションに関心がある企業及び個人と、県内のワーケーション受入施設等とのマッチングを支援するためのウェブサイトの構築を行います。

・安全・安心な観光地づくり推進事業

新しい生活様式に対応する中で疑問や不安を抱える県内観光事業者に対してアドバイザーを派遣するほか、混雑状況の見える化や小型モビリティの導入など、3密回避に向けた最先端技術を活用した実証事業を実施します。また、安全安心な取組やデジタルツールを用いた最先端のおもてなし等を紹介するとともに、安全安心な三重の旅のスタイルとしてワーケーションの情報を発信します。

<県土整備部>

・公園維持管理事業

都市公園施設の改修を行います。（熊野灘臨海公園：孫太郎コテージ・オートキャンプ場の通信環境整備、城ノ浜コテージの改修）

③ 庁内の推進体制「ワーケーションプロジェクト関係課長会議」

部局名	課名	役割
総務部	スマート改革推進課	IT環境整備の支援、市町との連携調整
医療保健部	健康推進課	健康経営などの取組への支援
子ども・福祉部	少子化対策課	野外体験保育への支援、関係団体を通じた機運醸成
地域連携部	地域支援課	市町の移住・交流窓口との連絡調整
南部地域活性化局	南部地域活性化推進課	南部地域市町との連携調整、情報発信
農林水産部	農林水産総務課	農林水産部内各課との調整
農林水産部	農山漁村づくり課	自然体験プログラムの支援、情報発信
農林水産部	フードイノベーション課	食の情報提供
農林水産部	みどり共生推進課	自然公園（国立・国定公園）との連携支援
雇用経済部	雇用経済総務課	雇用経済部内各課との調整
雇用経済部	三重県営業本部担当課	プロジェクトの事務担当 三重の応援団・応援企業向けの営業
雇用経済部	創業支援・ICT推進課	IT環境整備の支援、スタートアップとの連携
雇用経済部	雇用対策課	働き方改革の推進 ワーケーション自治体協議会との連絡調整
雇用経済部	企業誘致推進課	首都圏の企業誘致推進
観光局	観光政策課	市町等観光担当の窓口、情報発信
観光局	観光魅力創造課	市町による観光プログラムの支援、情報発信
県土整備部	都市政策課	県営都市公園との連携支援

(4) 県内各市町のワーケーションに係る取組

① 松阪市

令和3年1月4日、飯高町の古民家を改修したサテライトオフィスをオープンしました。田舎の雰囲気や温泉を楽しみながら、レンタルオフィスやコワーキングスペース等を活用したワーケーションが可能です。

② 伊勢市

文化・芸術分野のプロのクリエイターが伊勢市内に宿泊滞在して創作活動に取り組む「クリエイターズ・ワーケーション促進事業」を実施しています。

※参加者数：130人（応募者数：1,271人）

③ 鳥羽市

「ワークスペース整備事業補助金」により、既存の宿泊施設や空き家等のワーケーション受入環境整備を補助しました。

※モデル事業所補助…採択件数：4件（応募件数：17件）

一般事業所補助…採択件数：11件（応募件数：11件）

また、ワーケーション等を含む関係人口オンラインコミュニティの制作やニーズ調査と情報発信を実施しています。

④ 志摩市

企業等の福利厚生制度を活用した志摩市のワーケーションに係るプロモーション・誘客の実施およびワーケーションとヘルスツーリズムや自然体験コンテンツを組み合わせた旅行商品の企画・販売を実施しました。

⑤ 紀北町

令和2年10月12日、町職員、観光協会役員、宿泊施設運営者等を対象とした「紀北町ワーケーション事業説明会」を開催し、ワーケーションで期待される効果や県の取組について県職員から説明を受け、ワーケーションの事業について検討しました。

**みえモデルワーケーションプロジェクト
推進方針**

令和3（2021）年3月

三重県雇用経済部三重県営業本部担当課

TEL 059-224-2386

E-mail eigyo@pref.mie.lg.jp